

広報たまな特別号『たまなし笑顔(^_^)宅配便』(2026 年度版)印刷製本業務業者選定に係るプロポーザルにおける質疑に対する回答について（令和 8 年 4 月 21 日掲載）

【質疑内容 1】

・課題作成にあたっての留意事項に「文字原稿は原文のまま使用」とあるが、紙面のデザイン性や分かりやすさを高めるため、原稿本文を変更しない範囲で、見出し補足・キャッチコピー・サブタイトル等の文言を追加することは可能か。

【回答】

・課題用の文字原稿を原文のまま使用されるのであれば、その他の文言はご提案の一環として追加いただいて構いません。紙面デザインのコンセプトの明確化や広報たまな特別号の作成目的が実現できる内容になるよう作成をお願いします。

【質疑内容 2】

・課題ページについて、特別号全体の構成を想定した分かりやすい紙面として提案するため、課題として指定されたページの文字原稿に加え、掲載予定記事一覧に記載されている他ページの原稿内容を一部引用・抜粋して使用することは可能か。

【回答】

・ご使用いただいて構いません。

【質疑内容 3】

・仕様書には、二つ折りのうえ行政区ごとに仕分け・梱包して納品することとあるが、現時点で想定されている納品先の箇所数、納品先ごとの納品部数、納品形態等について伺いたい。

【回答】

・納品先は、26,000 部のうち配布分が玉名市シルバー人材センター（玉名市岩崎 88-1）、残部数が玉名市秘書課（玉名市岩崎 163）となります。

・現時点の納品部数は、配布分が 25,100 部、残部数が 900 部です。

・納品形態は、仕様書に定める以外に特に指定はございませんが、配達時の紙面の汚れ、破損等がないようご注意ください。

【質疑内容 4】

・提案内容審査用として「タブロイド B 判・表紙 1 ページ・紙面 1 ページ」の提出が求められているが、提出時は原寸出力か。あるいは、A3 縮小や A4 貼り込み等での提出でも差し支えないか。

【回答】

・実際に配布される紙面を想定し、見やすさ、分かりやすさ等の審査を行いますので、拡大・縮小は行わないでください。

【質疑内容 5】

・課題作成にあたり、提供したもの以外の写真やイラスト等を使用しても構わない旨の記載があるが、課題提出時に外部素材を使用する場合、商用利用可能な素材であれば使用可能との認識でよいか。あわせて、生成 AI 画像の使用可否についても伺いたい。

【回答】

・課題のみに使用され、成果物に使用できない素材を使用した提案は、その後の業務に支障が出ますので行わないでください。また、成果物の発行後に使用差し止めや使用料が発生しないよう、素材を選定してください。

・AI を利用した生成物については、ご使用いただいて構いませんが、既存の著作物に類似した生成物が原因となり誤解を招くことがないように、必ず問題がないことを確認してからご使用ください。

【質疑内容 6】

・課題 1 の表紙作成について、表紙用の文字原稿はこちらで仮原稿を準備してもよいか。

【回答】

・課題 1 の表紙の作成にあたりまして、原稿は特に指定はございません。広報たまな特別号『たまなし笑顔（^_^）宅配便』のタイトルに相応しい表紙の作成をお願いします。

【質疑内容 7】

・参加資格審査用書類「エ 国税、都道府県税及び市町村税等に滞納がないことの証明書」について、期間内に交付されたものであれば写し（コピー）でもよいか。

【回答】

・写しでも構いません。